

# ほっとねっと 身体拘束フローチャート

身体拘束の具体的な範囲
①手足を紐で縛る
②立ち上がれないような椅子を使う
③立ち上がれないように椅子にテーブルを取り付ける
④つなぎ服を着せる
⑤行動を落ち着かせるため向精神薬を過剰に服用させる
⑥自分の意志で開けることができない居室等に隔離する

利用者が示す、激しい行動  
本人・周囲の生命、安全を損なう行動



検討

緊急やむを得ずの身体拘束の検討



3つのガイドライン	
①切迫性：	利用者本人または他の利用者当の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
②非代替性：	生命または身体が危険にさらされる可能性が見込まれる身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する支援方法がないこと
③一時性：	身体拘束その他の行動制限が一時的であること



ご家族、理事長及び管理者へ連絡し  
同意を得て拘束を開始する。



同意書を作成しご家族及び理事長・管理者に  
サイン・印鑑をいただく。



拘束開始からの経過記録、再検討記録を記入し拘束解除に向けての取り組みを行う